

季報

第 102 号

遊漁船による釣獲量と経済効果



白石礁で釣りをする遊漁船

平成 23 年 7 月

京都府農林水産技術センター海洋センター

目次

はじめに	1
1 遊漁船隻数と航海日数	
(1) 登録隻数と稼働隻数	2
(2) 年間の航海日数	2
(3) 平均乗船人数	3
2 延遊漁者数と漁場	
(1) 延遊漁者数	3
(2) 遊漁船が利用する漁場	4
3 マダイ釣獲量の推定	
(1) マダイ釣獲量	5
(2) 釣獲されるマダイの大きさ	6
4 その他魚種の釣獲量	6
(1) チダイ	7
(2) キダイ(レンコ)	7
(3) メダイ(タイショウウオ)	8
(4) マアジ	8
(5) イサキ	9
(6) ブリ類	9
(7) カサゴ類	10
(8) ウスメバル(コムギ,オキメバル)	10
(9) ケンサキイカ(白イカ)	11
5 遊漁船による経済効果	
(1) 遊漁者の住所と現地までの交通手段	12
(2) 遊漁者の年齢	12
(3) 遊漁船を利用する回数(年間)	12
(4) 経済効果の試算	13
おわりに	14

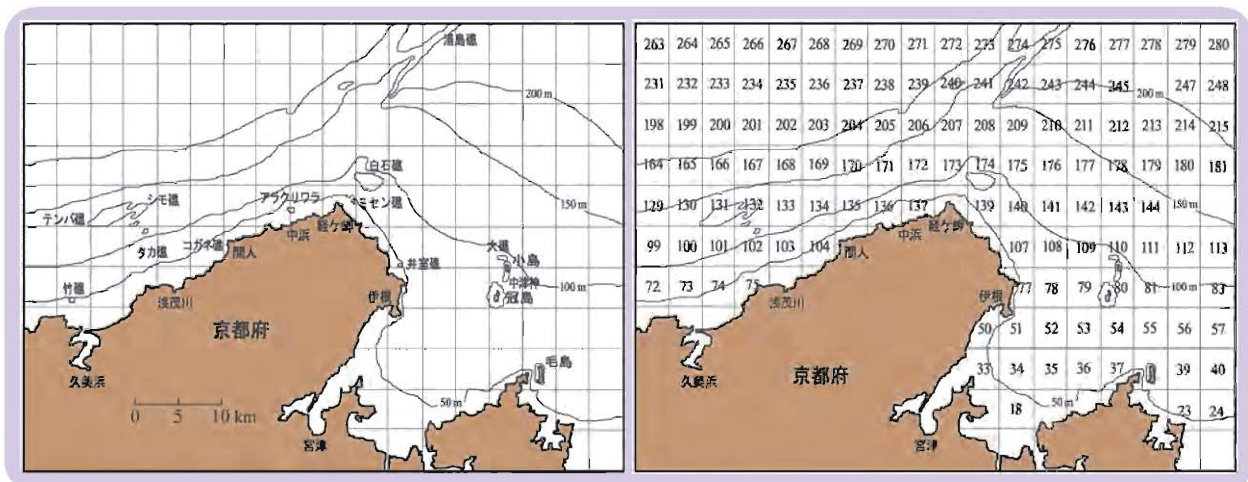
はじめに

京都府沿岸域は釣りの好漁場となる天然礁が多く点在しており（付図）、遊漁船による遊漁が盛んに行われています。当海域の遊漁で人気が高いのはマダイで、より大型のマダイを釣り上げることが、多くの太公望にとっての醍醐味となっています。また、マダイの他にもたくさんの種類の魚が遊漁の対象となっています。遊漁で釣られる魚は、定置網、釣延縄や刺網などの沿岸漁業でも水揚げされており、遊漁と漁業は同じ資源（魚）をほぼ同じ漁場（場所）で利用しています。このことから、漁業と遊漁で共同した資源管理の取組みや漁場利用のためのルールづくりなどの重要性が指摘されています。

海洋センターでは、これまであまり明らかにされていなかった遊漁船による釣獲量や経済効果を試算するための各種調査を行いました。遊漁船には外海域で主にマダイやアジなどを釣る船やルアー釣りを専門とする船、舞鶴・宮津湾などの内湾域で主にクロダイやキスなどを釣る船、また内湾の筏や磯渡しを行う船などがあります。この調査では、京都府で人気が高く、最も一般的なマダイ釣りを行う遊漁船を調査対象としました。

本冊子ではこれらの調査結果をとりまとめ、京都府沿岸において、マダイをはじめその他主な魚が何処で、どれくらい釣られているのか、また遊漁による経済効果がどれくらいなのかを紹介します。

海洋センターの各種調査にご協力をいただいた遊漁船の船長、遊漁者の皆さんにこの場を借りてお礼申し上げます。なお、調査の一部は独立行政法人 水産総合研究センター運営費交付金プロジェクト研究により実施しました。



付図 京都府沿岸域の主な天然礁(左)と本冊子で紹介する海区番号(右)

1 遊漁船隻数と航海日数

(1) 登録隻数と稼働隻数

京都府内で登録されている平成 19～21 年の遊漁船は概ね 400 隻で（府水産事務所資料）、このうちマダイ釣りをを行う遊漁船は聴取り調査の結果から、約 230～250 隻であることが分かりました（表 1）。これを市町別にみると、舞鶴が 130 隻前後と最も多く、次いで京丹後が約 70 隻、宮津・伊根（以下、宮津と呼ぶ）が約 40 隻となっています。表 1 には示していませんが、平成 17 年以降の登録隻数およびマダイ釣りをを行う隻数は、年々減少する傾向にあります。

なお、遊漁船全体の約 80%、マダイ釣りをする遊漁船の約 70%が漁業者の兼業経営によるものです。

表 1 遊漁船登録隻数とマダイ釣りをを行う遊漁船の稼働隻数

	舞鶴		宮津・伊根		京丹後		合計	
	登録	マダイ	登録	マダイ	登録	マダイ	登録	マダイ
平成19年	222	138	104	42	100	73	426	253
平成20年	196	123	103	40	97	71	396	234
平成21年	197	125	99	40	95	70	391	235

(2) 年間の航海日数

各地区の主な遊漁船の船長に記帳していただいた標本船日誌やアンケート、また遊漁船が公開するホームページなどの情報をもとに、地区ごとの年間航海日数を推定しました。年間航海日数を「10日未満」から「250～299日」まで50日ごとの7段階に区分けして、各階級に該当する隻数を求めました。

表 2 年間航海日数の階級ごとの隻数

		年間延航海日数							計
		<10	10-49	50-99	100-149	150-199	200-249	250-299	
平成19年	舞鶴	20	39	39	10	25	0	5	138
	宮津	16	8	5	2	5	6	0	42
	京丹後	12	31	20	10	0	0	0	73
平成20年	舞鶴	0	22	36	22	36	7	0	123
	宮津	0	10	8	8	12	2	0	40
	京丹後	5	23	24	19	0	0	0	71
平成21年	舞鶴	0	35	35	34	17	4	0	125
	宮津	2	13	15	5	5	0	0	40
	京丹後	0	9	35	26	0	0	0	70

航海日数は地区や年によって多少異なりますが、全体的には「10～49日」「50～99日」および「100～149日」の階級が多い傾向がみられます（表2）。平成19年は全地区とも「10日未満」が比較的多くなっています。

また、京丹後では150日以上に該当する遊漁船は全く

みられませんでした。これは、京丹後の遊漁船は経ヶ岬以西の外海の漁場を利用することが多く、冬季の時化の影響により航海できないことが他地区に比べ多いためと考えられます。

次に、月毎の航海日数について述べます。図1は平成21年における3地区の月別航海日数の割合を表しています。航海日数はいずれの地区も5月が最も多く、それ以降は京丹後と宮津で9～10月頃に再び増加していますが、全体的には11～12月頃まで減少傾向がみられます。その後、3月までの航海日数は少なく推移しました。この傾向は平成19～20年も同様でした。

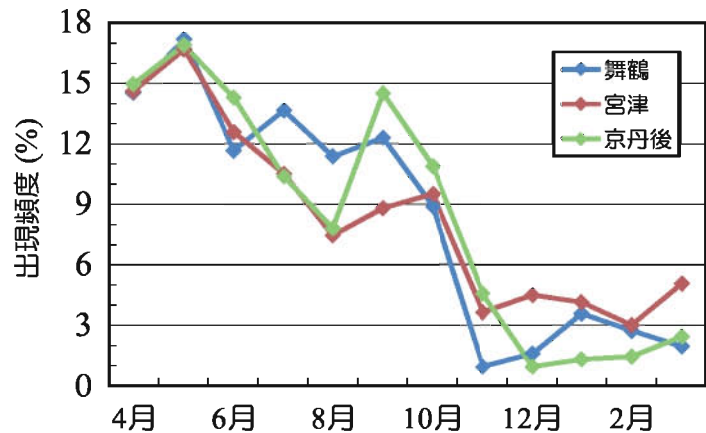


図1 各地区の月別航海日数の割合(平成21年)

(3) 平均乗船人数

標本船日誌とホームページの情報から推定した1日1隻当りの平均乗船人数は、舞鶴が約3.7人、宮津が約3.7～4.5人、京丹後が約3.1人でした（図2）。なお、各地区の平均乗船人数は月によって大きく変動することはありませんでした。

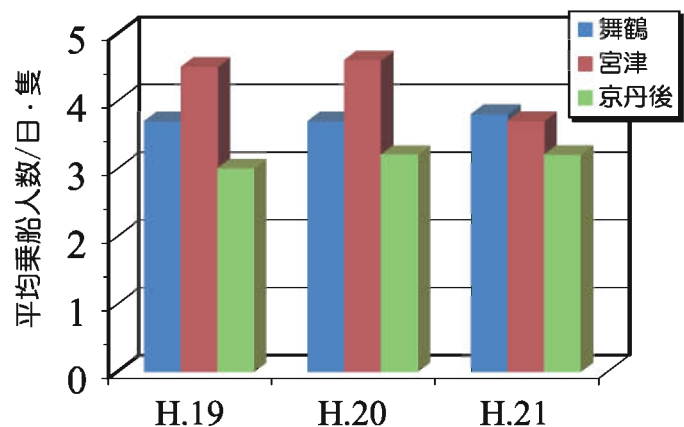


図2 各地区の平均乗船人数

2 延遊漁者数と漁場

(1) 延遊漁者数

マダイ釣りをを行う遊漁船隻数、年間の航海日数および1日当たり平均乗船人

数から、年間の延遊漁者数を推定しました。なお、各階級の航海日数は階級の中央値（例えば、「50～99日」であれば75日）としました。平成19～21年の延遊漁者数は約6.7～8.8万人で、3年間の平均は約7.7万人でした(図3)。

地区別にみると、舞鶴が全体の約60%を占めており、宮津および京丹後がいずれも全体の約20%となっています。

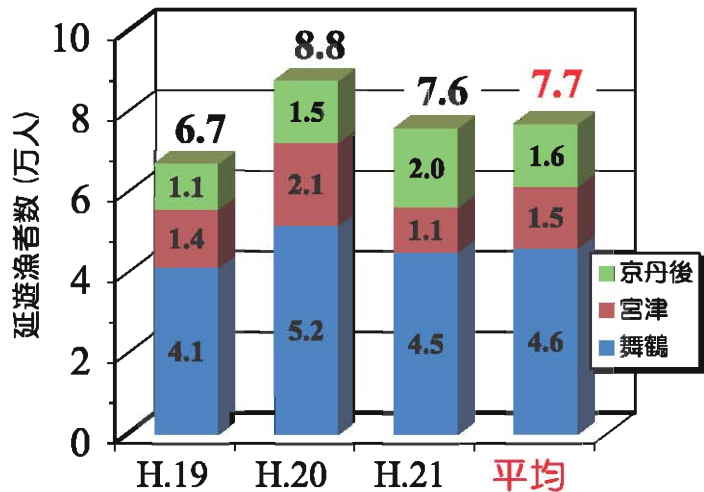


図3 各地区の延遊漁者数

(2) 遊漁船が利用する漁場

3年間の平均延遊漁者数7.7万人が、どこの漁場で釣りをしたのかを調べました(図4)。遊漁船は釣果により漁場を移動することがありますが、ここでは主に釣りを行った場所として示しています。図中の小海区の規模は約4.6×3.7kmです。沿岸域の主な天然礁と海区番号は付図(1頁)を参考にしてください。なお、図4に示した延人数には、マダイ以外の魚を狙った釣りも含まれています。

延人数が最も多かったのは冠島西の「79海区」で約1.3万人、次いで「大礁」周辺の「110海区」で約1万人、「白石礁」周辺の「174海区」で約9千人でした。経ヶ岬以西では以東に比べると全体的に少なく、最も多かったところは「アラクリワラ」周辺の「137海区」で約4千人でした。

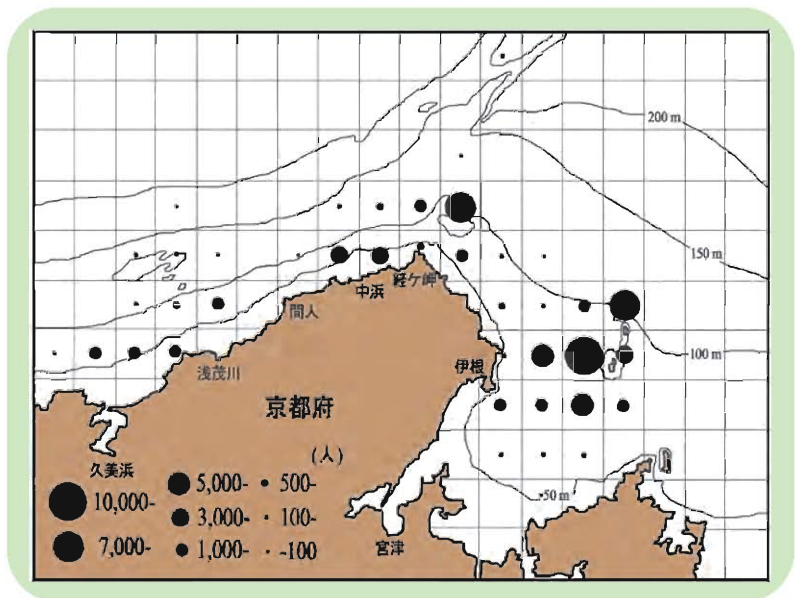


図4 海区ごとの延遊漁者数(3年平均)

4 マダイ釣獲量の推定

(1) マダイ釣獲量

遊漁者の主たる対象種はマダイであり、その釣果は1人でクーラー満杯となることも少なくありません(図5)。ここでは、標本船日誌の情報をもとに、地区ごとの月別漁場(小海区)別の1日1人当り釣獲量を求め、これに延遊漁者数をかけて釣獲量を計算しました。



図5 釣獲されたマダイ(第二むつ漁丸 HP から)

遊漁船によるマダイの釣獲量は平成19、21年が160トン、平成20年が205トンで、3年平均では175トンでした(図6)。一方、京都府の漁業によるマダイ漁獲量は平成19年が107トン、20年が102トン、21年が78トンで、3年平均が96トンです(JF京都資料)。すなわち、遊漁船による釣獲量は、漁業の水揚げ量の1.8倍といえます。なお、1日1人当りの平均釣獲量は平成19年が2.5kg、20年が2.3kg、21年が2.1kgでした。

月別の釣獲量では、4~6月の春季と9~10月の秋季で月平均(約15トン)を上回っており、とくに4~5月には月に30トンを超えています(図7)。マダイが釣られた場所は、府沿岸のほぼ全域でしたが、最も多かったのが「白石礁」周辺の「174海区」で約32トン、次いで「79海区」で約25トン、「大礁」周辺の「110海区」で約18トンでした(図7)。

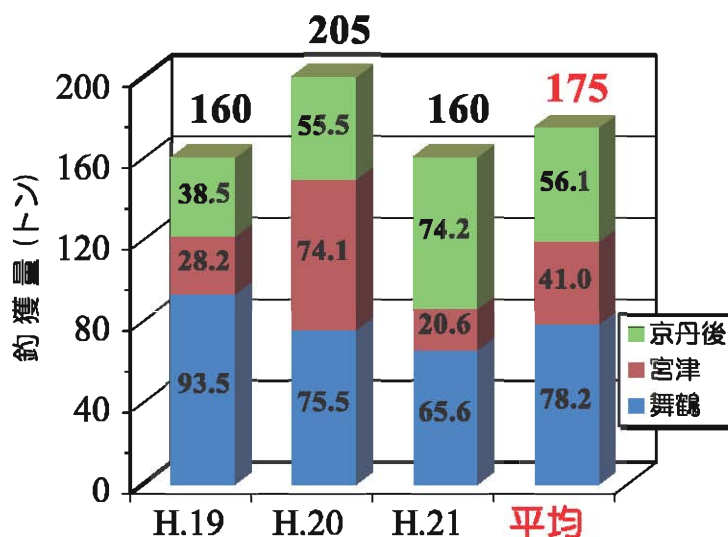


図6 遊漁船によるマダイ釣獲量

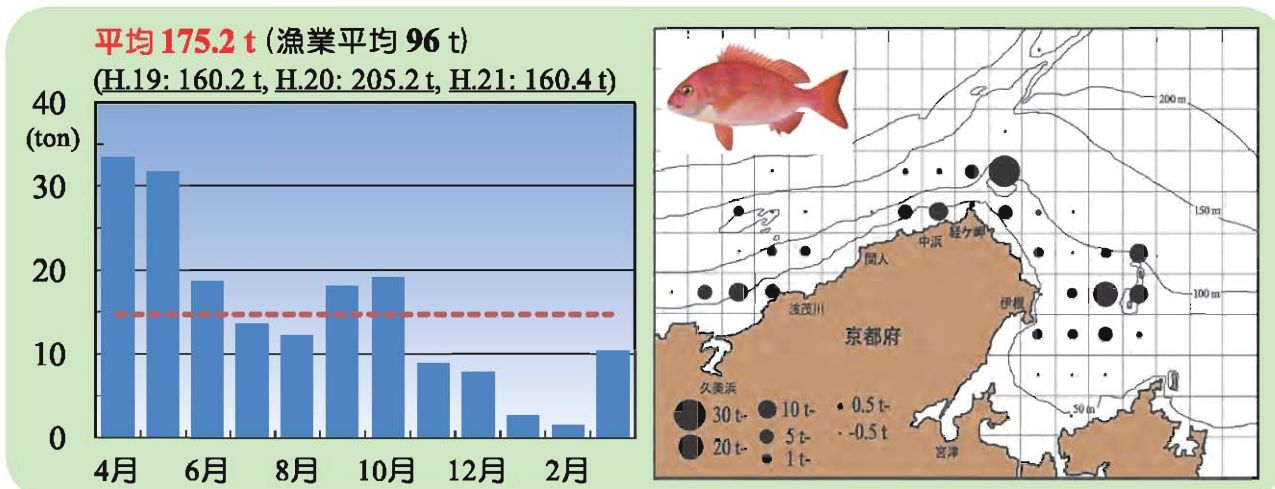


図 7 マダイの月別釣獲量(左)と海区別釣獲量(右) 赤破線は平均月釣獲量

(2) 釣獲されるマダイの大きさ

遊漁船で釣られるマダイの大きさは、全長約 20 cm から 80 cm で、最も多いのは 30 cm 台で全体の 50%以上を占めています (図 8)。漁業での水揚げ量の約 70%を占める定置網では、最も多く漁獲される大きさは全長 25 cm 前後です。また、水揚げ量の約 30%を占める釣延縄では、全長 30 cm 前後が最も多く獲られています。すなわち、遊漁で釣られるマダイの大きさは、漁業の釣延縄とほぼ同じで、定置網よりもひと回り大きいといえます。

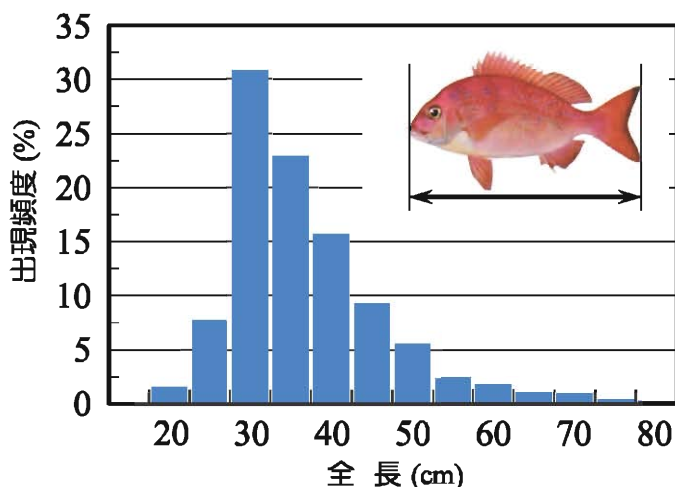


図 8 遊漁で釣られたマダイの大きさ

4 その他魚種の釣獲量

遊漁船ではマダイだけではなく、それ以外の魚も数多く釣られています。年によってはマダイを上回る量が釣られている魚種もあります。上述した標本船日誌に釣果として記載された魚種のうち、マダイを含む上位 10 種の釣獲量を図 9 に示しました。なお、日誌に記載されている全魚種の釣獲尾数のうち、これら 10 種が占める割合は平均 94% (92~96%) でした。

釣獲量は 397～753 トンと年変動が大きく、平均では 591 トンでした。これを延遊漁者数で割った1日1人当りの釣獲量は 5.9～9.9 kg で、平均 7.7 kg と計算されました。

以下、マダイを除く 9 種の釣獲状況について述べます。

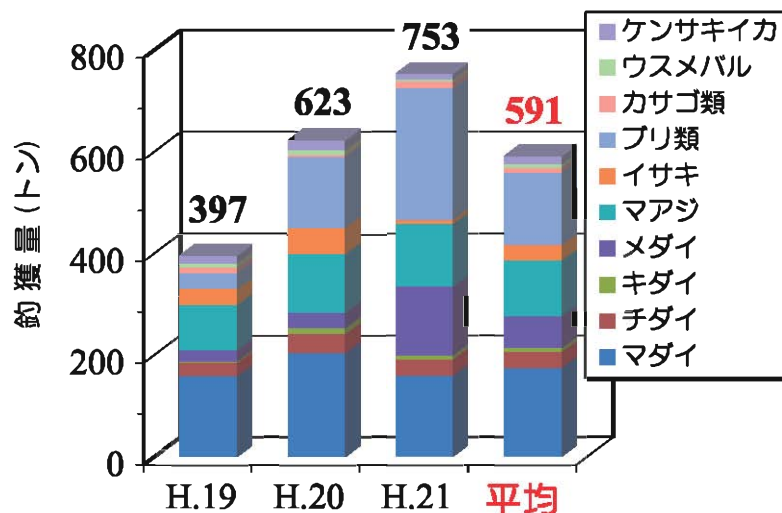


図 9 上位 10 種の釣獲量

(1) チダイ (図 10)

平均釣獲量は約 32 トン (26～38 トン) で、量的にはマダイの約 20%弱でした。主に春季から秋季にかけて比較的多く釣られており、とくに 9 月には約 7 トンと年間の 20%以上が釣獲されました。チダイが釣られた場所は、マダイと同じように府沿岸のほぼ全域で、最も多かった場所は「79 海区」で約 9 トンでした。

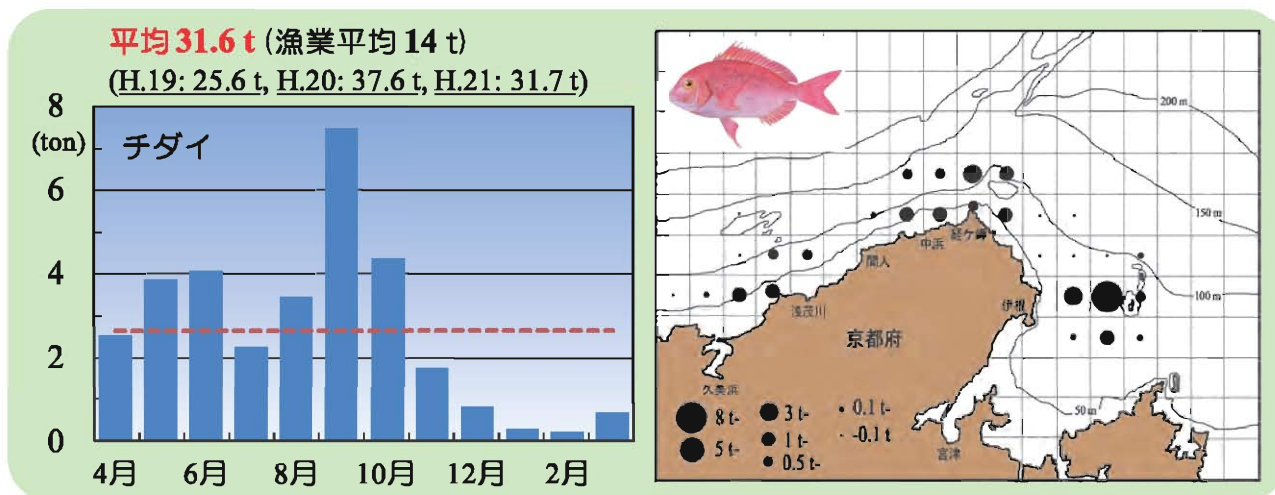


図 10 チダイの月別釣獲量(左)と海区別釣獲量(右) 赤破線は平均月釣獲量

(2) キダイ(レンコ) (図 11)

平均釣獲量は約 7 トンで、マダイを含む 10 種の中では一番少ない量でした。9 月の釣獲量が約 4 トンで、年間の約 60%以上を占めました。「51, 53 海区」

「78～79 海区」でそれぞれ 1 トン以上の釣獲量がみられました。

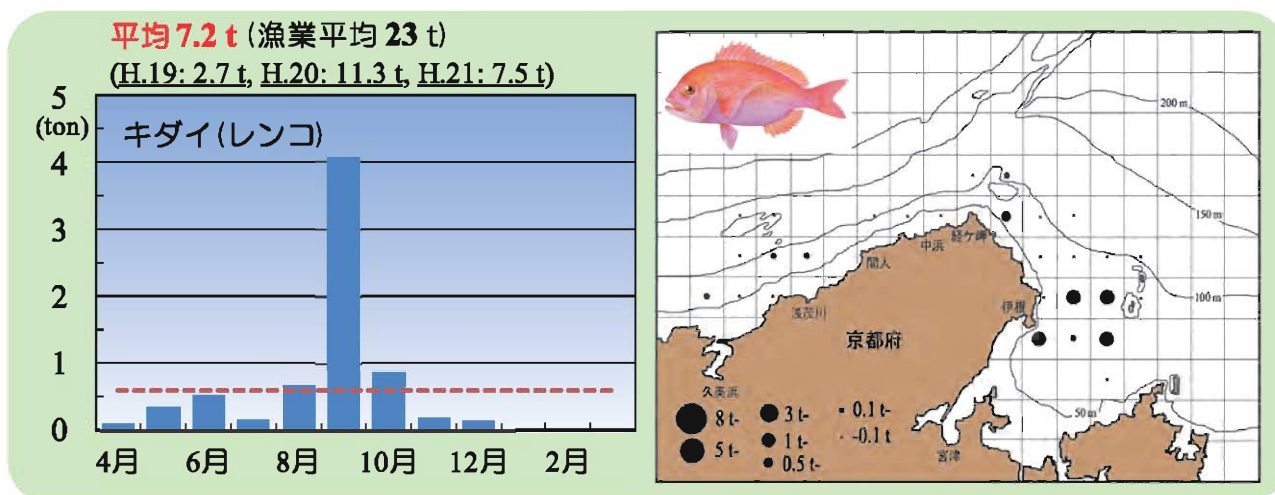


図 11 キダイの月別釣獲量(左)と海区別釣獲量(右) 赤破線は平均月釣獲量

(3) メダイ(タイショウウオ) (図 12)

釣獲量は 22～135 トンとかなりの年変動がみられました。まとまった釣獲があったのは 1～3 月の冬季で、とくに 1 月には約 30 トンと多く、その漁場は「53～54 海区」でした。1～2 月においては、メダイが量的に最も多く釣られている魚種でした。

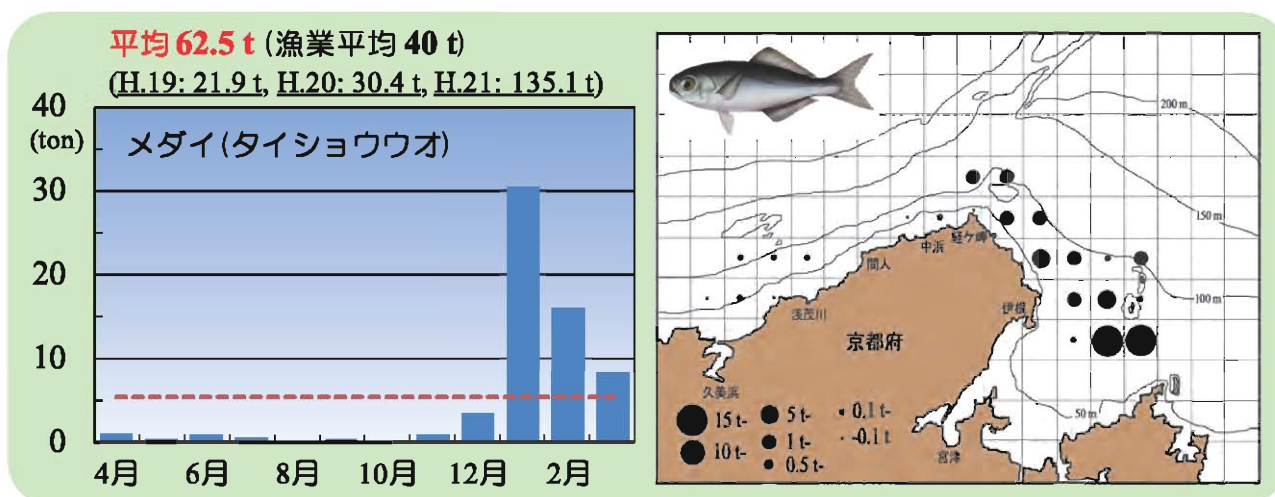


図 12 メダイの月別釣獲量(左)と海区別釣獲量(右) 赤破線は平均月釣獲量

(4) マアジ (図 13)

平均釣獲量は約 109 トン (90～123 トン) で、春季から夏季にかけて多く、とくに 7 月には約 24 トンが釣獲されました。7～8 月には 10 種のうちマアジ

が最も多い釣獲量を示しています。釣獲量が多かった場所は「79 海区」(34 トン)で、全体の約 30%を占めました。

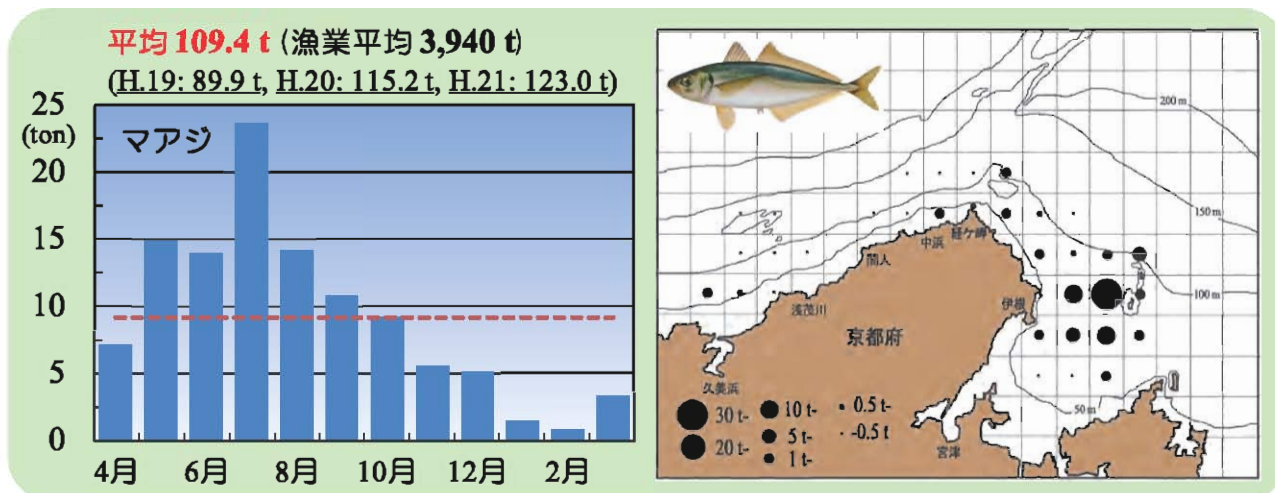


図 13 マアジの月別釣獲量(左)と海区別釣獲量(右) 赤破線は平均月釣獲量

(5) イサキ (図 14)

平均釣獲量は約 31 トン (9~54 トン) で、6~8月に多く、とくに7月の釣獲量は約 18 トンと年間の約 60%を占めました。漁場は「白石礁」周辺の「174 海区」が主体で、約 10 トンが釣獲されました。

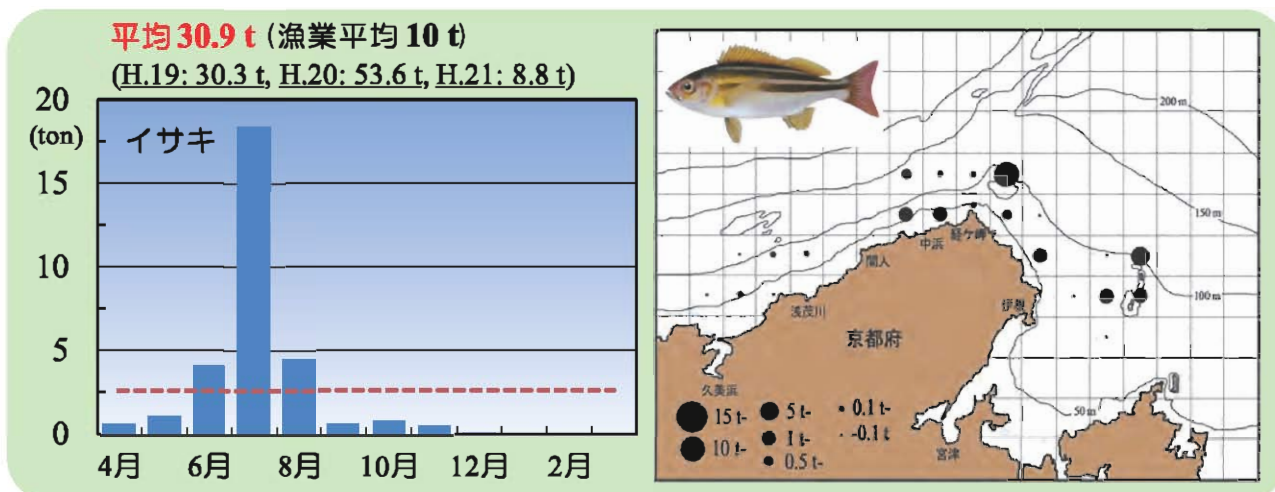


図 14 イサキの月別釣獲量(左)と海区別釣獲量(右) 赤破線は平均月釣獲量

(6) ブリ類 (図 15)

平均釣獲量は約 143 トンですが、平成 21 年には 3 年間の全魚種で最も多い 258 トンが釣獲されました。釣獲量が多いのは春季の 4~5 月で、3 年平均で

みても月当たり約 50 トンが釣獲されました。その主体は全長 45～50 cm、体重 1 kg 前後のいわゆる「ハマチ」でした。漁場は府沿岸のほぼ全域であり、「大礁」周辺の「110 海区」、「アラクリワラ」周辺の「137 海区」、「白石礁」周辺の「174 海区」など天然礁での釣獲が多い特徴がみられています。

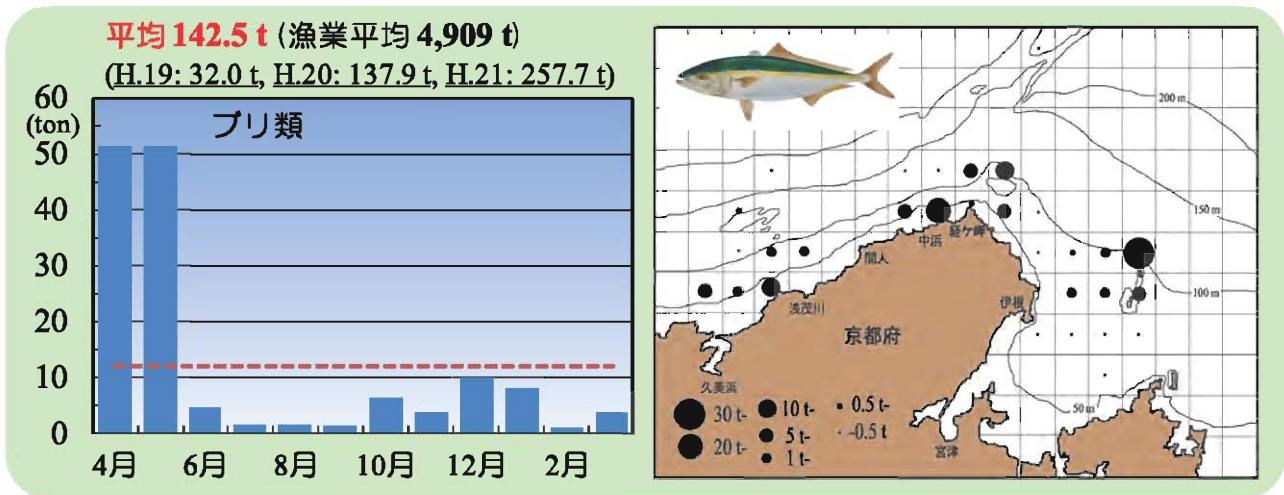


図 15 プリ類の月別釣獲量(左)と海区別釣獲量(右) 赤破線は平均月釣獲量

(7) カサゴ類 (図 16)

平均釣獲量は約 9 トン (4～14 トン) で、4～6 月の春季に多く釣獲されました。漁場は、主として「浦島礁」周辺の「241,274 海区」でした。

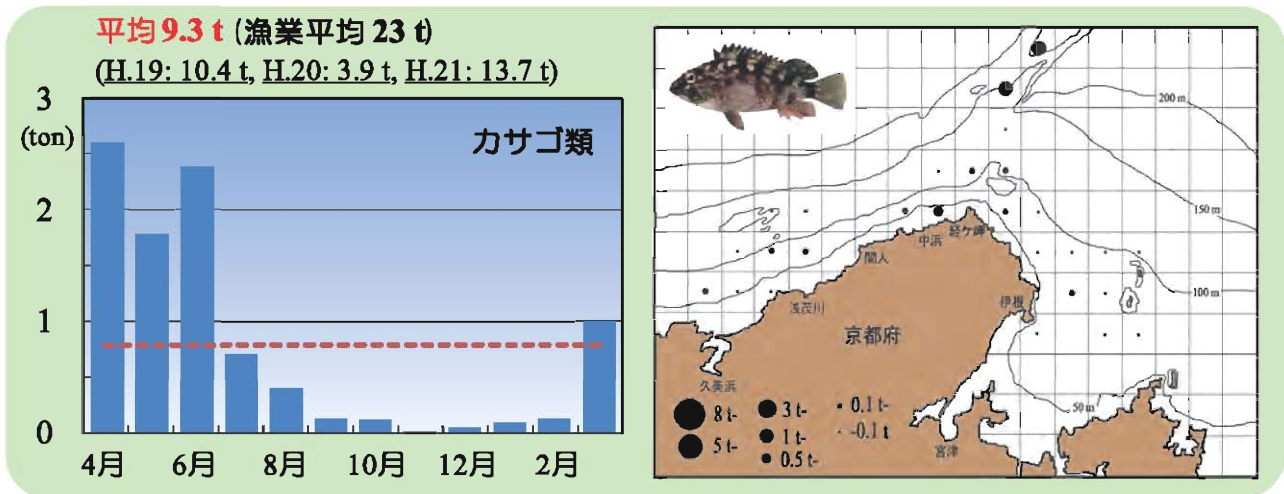


図 16 カサゴ類の月別釣獲量(左)と海区別釣獲量(右) 赤破線は平均月釣獲量

(8) ウスメバル(コムギ, オキメバル) (図 17)

平均釣獲量は約 7 トン (4～9 トン) で、3～4 月に多く釣獲されました。「浦島礁」周辺の「241 海区」で 2 トン強の釣獲がみられました。

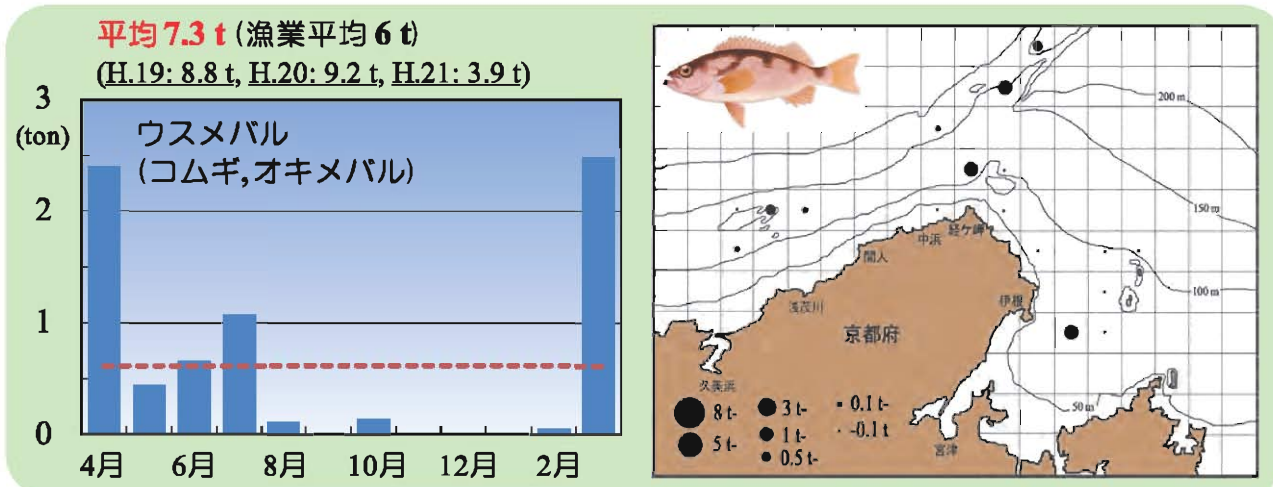


図 17 ウスメバルの月別釣獲量(左)と海区別釣獲量(右) 赤破線は平均月釣獲量

(9) ケンサキイカ(白イカ) (図 18)

イカ類は夜釣りの対象となります。昼間にマダイやアジなどを釣り、引続き仕掛けを交換してイカ釣りを行うようです。平均釣獲量は約 15 トン (11~18 トン) で、7~10月の 4 カ月だけ釣獲されました。最も多いのは 9 月で、年間の約 60%に当る約 8 トンが釣獲されました。「136 海区」での釣獲が約 6 トンと最も多くなっていました。

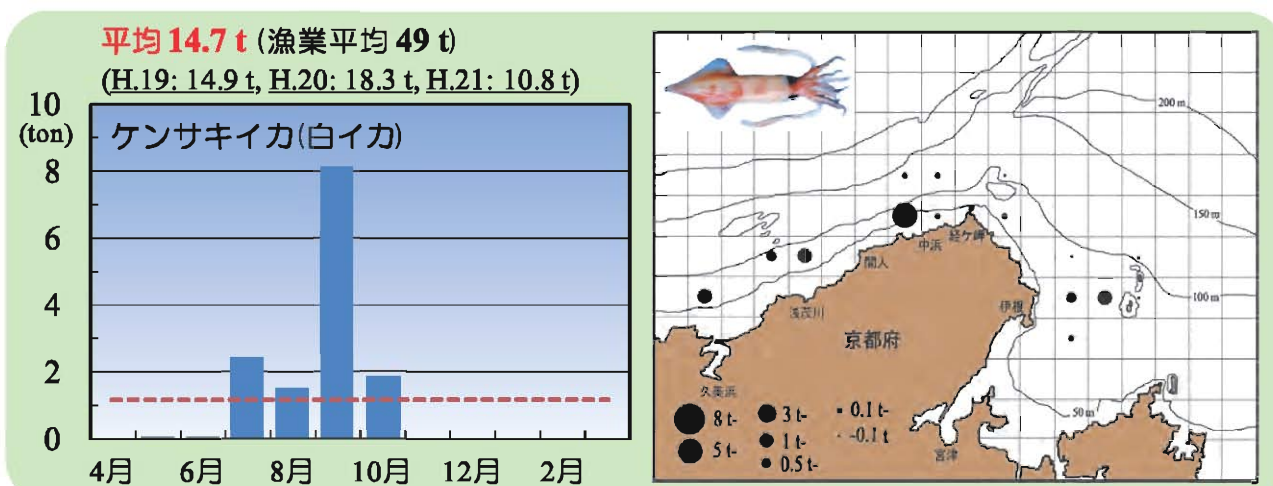


図 18 ケンサキイカの月別釣獲量(左)と海区別釣獲量(右) 赤破線は平均月釣獲量

今回推定した 10 種の釣獲量と本府漁業の水揚量を比較すると、マダイ、チダイ、メダイ、イサキおよびウスメバルの 5 種で「遊漁の釣獲量 > 漁業の水揚量」となりました。

5 遊漁船による経済効果

海洋センターでは遊漁船による経済効果等を試算するために、舞鶴、宮津および京丹後で遊漁船を利用する遊漁者の皆さんを対象にアンケート調査を行いました。なお、アンケートでは平成 21 年の状況を尋ねました。

(1) 遊漁者の住所と現地までの交通手段

住所では最も多かったのが「大阪」の約 33%、次いで「兵庫」の約 24%、「京都南」の約 22%でした(図 19)。なお、「京都南」とは亀岡市以南としました。遊漁者の約 80%がいわゆる「京阪神」から府北部を訪れていることが分かりました。

自宅から乗船場所までの交通手段は、ほぼ全ての方が自家用車もしくは自家用車への同乗でした。平均移動時間は約 2 時間でした。

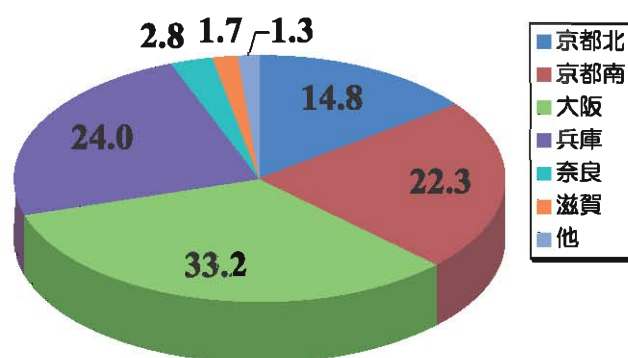


図 19 遊漁者の住所

(2) 遊漁者の年齢

年齢では「60 歳代」が約 49%と最も多く、次いで「50 歳代」が約 22%、「70 歳代」が約 13%を占めました(図 20)。一方、「20~30 歳代」の若い年齢層は、全体の約 6%にすぎませんでした。遊漁者の年齢層では「60 歳代」以上の高齢者が約 63%と過半数を占めることが特徴といえます。

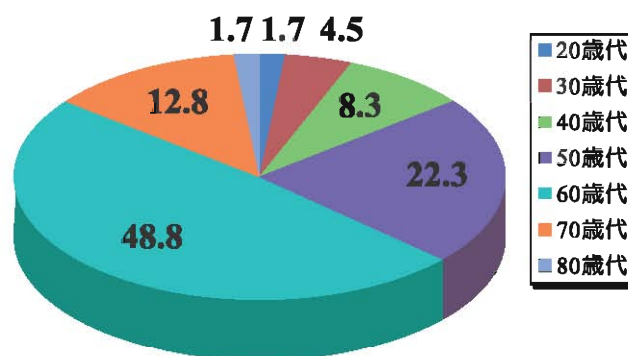


図 20 遊漁者の年齢

(3) 遊漁船を利用する回数(年間)

利用回数は少ない人ではいずれの地区も年 1 回、多い人では舞鶴で 50 回、宮津で 40 回、京丹後で 30 回でした。全地区で平均すると年 9.3 回でした。

(4) 経済効果の試算

遊漁船を利用する遊漁では、「乗船料」「宿泊費」「飲食費」「釣具代」「エサ代」「氷代」「土産代」「交通費」「その他」の経費が発生します。アンケートではこれらの経費を尋ねました。「交通費」とは自家用車の場合には車の燃料費と高速道路料金となります。アンケートの情報をもとに各地区の1日1人当りの平均経費を求め、延遊漁者数をかけて年間の各経費を計算しました(表3)。

合計経費は約17億円と試算され、その中で最も高額であったのが「乗船料」の約8.9億円でした。これらの各経費には府北部地域だけではなく、自宅の近所、もしくは移動途中での支払いも含まれます。ほぼ確実に府北部地域で支払われたものとしては、「乗船料」「宿泊費」「土産代」の約9.3億円となり、他の経費をあわせると年間10億円以上と考えられます。

表3 遊漁船による経済効果の試算

単位: 千円

	乗船料	宿泊費	飲食費	釣具代	氷代	エサ代	土産代	その他	小計
舞鶴	537,523	0	56,543	72,335	1,055	28,944	0	12,273	708,673
宮津	128,179	14,050	23,206	25,212	4,235	8,471	2,006	7,067	212,426
京丹後	222,927	7,372	32,932	30,577	8,542	33,643	16,666	10,000	362,660
計	888,629	21,422	112,681	128,124	13,832	71,059	18,672	29,339	1,283,759
	交通費	合計							
舞鶴	183,507	892,179							
宮津	70,666	283,092							
京丹後	158,259	520,919							
計	412,431	1,696,190							

おわりに

本冊子では遊漁船の標本船日誌、アンケートおよびホームページなどの情報をもとに、延遊漁者数やマダイをはじめとする計 10 種の釣獲量を推定しました。その釣獲量が漁業の水揚量を上回る魚種も認められ、本府の栽培対象種であるマダイはそのひとつでした。ここで紹介した 10 種以外には、サワラ、アカアマダイ、クロソイ、スズキ、ヒラメ、キジハタ、カワハギ類、マトウダイ、サバ類、スルメイカなど多くの種類が釣られています。これらの魚種を含めれば、全体の釣獲量はさらに増加します。今回はマダイ釣りをを行う遊漁船を調査対象としており、ヒラメや根魚（カサゴ、メバル、ハタ類等）釣りおよびルアー釣りを専門とする遊漁船は含まれていません。したがって、今回推定したカサゴ類、ウスメバルやブリ類の釣獲量は過小評価であることに留意する必要があります。

遊漁船による府北部地域への経済効果は 10 億円以上と試算され、遊漁は当地域の重要産業のひとつであり、地域振興のためには不可欠といえます。遊漁は沿岸漁業と同じ資源、同じ漁場を利用することから、遊漁と漁業が継続して共存することが地域振興、漁村の活性化には重要なことと考えます。

現在、京都府沿岸域では漁業者団体、遊漁船業者団体およびプレジャーボート（PB）団体で「京都府漁場利用協定」が締結され、沿岸資源の保護や漁場利用をめぐるトラブル防止等が図られています。このように、この協定には PB も含まれますが、PB の遊漁実態についてはほとんど情報がないのが現状です。今後は、少なくとも本協定で制限条件が付されている漁場における PB の遊漁実態を把握することも重要な課題と考えます。

最後に、遊漁と漁業に関係する人々が、当海域の豊かな資源と漁場を共通の宝として、協働管理する仕組みが整備されるとともに、持続した取組みが行われることを期待します。